

## 第2回市民体育館等あり方検討委員会議事録

日 時 平成28年1月21日(木)

場 所 鳥取市役所本庁舎4階第4会議室

出席者	スポーツ推進審議会	会長	油野 利博	委員長
	鳥取大学	学長顧問	本名 俊正	副委員長
	鳥取市自治連合会	会長	渡邊 勘治郎	委員
	鳥取市社会福祉協議会	会長	下石 義忠	委員
	鳥取市老人クラブ連合会	副会長	西尾 常雄	委員
	鳥取市卓球協会	理事長	但井 健二	委員
	公募委員		山田 昌子	委員
	公募委員		田中 壽子	委員

※大谷委員、安木委員は欠席

事務局	生涯学習・スポーツ課	課長	奥村上 雅浩
	同 上	係長	西谷 直之
	同 上	主任	山根 達弘
	同 上	主事	中島 康喜

### 1 開 会(9:00)

### 2 あいさつ

委員長：ようやく鳥取らしい天候になってきた。今日は早朝からお集まりいただき、感謝する。第2回の市民体育館等あり方検討委員会ということで、いいものができたらよいと思っている。皆様の活発な議論をお願いしたい。

### 3 協議事項

委員長：本日の協議事項について事務局より説明をお願いしたい。

事務局：(以下の事項を説明)

- ・大谷委員と安木委員は欠席
- ・事前に両委員から意見を聴取し、委員長に報告済み
- ・第1回の委員会のまとめ
- ・第2回の委員会では、市民体育館の必要性、存続の場合は再整備の手法を検討

- ・配布資料の確認（第1回の議事録、第2回委員会の資料、地方公共団体におけるPFI事業導入の手引き概要版、八王子市の政策事例報告、スケートリンクの整備に期待される効果）
- ・第2回委員会資料の概算経費は、「鳥取市民体育館等再整備に係る基礎調査業務報告書」に依拠
- ・「スケートリンク整備に期待される効果」を配付したのは第1回委員会で、スケートリンク複合化の意見が出たため

委員長：では、第2回委員会の資料の1～3について事務局より説明いただきたい。

事務局：(資料に基づき、市民体育館の再整備の選択肢、具体的な整備手法、再整備を行う上での検討事項について説明)

委員長：何かご意見はあるか。

下石委員：流山市の事業者提案制度が良さそうであるが、あとの維持管理はどうなるのか。

事務局：事業者の提案による。現在導入している指定管理者制度のようなものになる可能性もあるし、事業運営権の買い取りという可能性もある。後者は、民間会社が運営権を買い取り、公共性を担保しながら運営していくものである。

下石委員：一般的に、建設費より維持管理費がかさむものである。

委員長：下石委員の質問については、資料の9ページに説明がある。ただ、そういった議論に進む前に、市民体育館の必要性について議論する必要がある。皆さんは市民体育館が必要と考えておられるという認識でよいか。

各委員：(異議なし)

委員長：必要ということであれば、私としては改築の方が望ましいと思われるが、皆さんはどのようにお考えか。

副委員長：改修は多機能化が難しい。改修してそれほど寿命が延びるわけでもないし、改築の方が望ましい。

下石委員：長い目で見ると改築の方が安く済むのではないか。

委員長：改築の方向で進めたい。それでは、建設地について意見をいただきたい。大きく分けると、現在地、隣接地、移転が考えられる。

西尾委員：現在地は、交通の便が悪く使いにくい。移転したほうがよい。建設当時は、鳥取市の規模は小さかったが、今や合併して大きくなった。新市域から老人会などで集まることがあるが、駐車場や道路が混雑し不便である。西道路沿いの郊外がよいのでは。市街地から離れると、不便ではないかとの声もあるが、たとえば県民体育館には車での来場者が多く、利用者が不便を感じている様子はない。長期的に考えると、交通の便が良い方がよい。移

転が望ましい。

委員長：交通の便を図るために移転がよいとのご意見である。しかし、駅などから子供たちが徒歩で来ることを考えれば、市街地に近い方がよいという考え方もある。また、災害時の避難所として考えれば、市街地に近い方がよい。このあたりのメリット、デメリットについて意見をうかがいたい。

渡邊委員：郊外の方が、駐車場の点ではよいのだろうが、災害時の避難所がなくなるのが問題である。市民体育館は3,000人分の避難所となっている。この点がクリアできるのであれば移転の方がいいのかもしれない。

委員長：移転するとしたら、用地取得が大変である。この点を考慮すると、メリットよりデメリットの方が少し大きい気がする。

但井委員：体育館を改築することには賛成である。どういう機能・目的を持たせるかが重要であり、すべてに関わってくる。現状の体育館はアーリーシカない。会議もほとんどできないし、国道側から入れる構造にはなっているが、その入口はほとんど使われていない。大きなイベントがやりづらい。市民がスポーツをできればよいということであれば、今と同規模の体育館で十分だろう。体育館をどこに改築するかという議論は、そこにどのような機能を持たせるかが密接にかかわっており、まず機能と目的について決めるべきではないか。

委員長：私としては、移転するのか、現在地周辺(現在地、隣接地)にするのかという点をまず議論したい。交通の便の点で、移転がよいというご意見があるが、私としては、現在地周辺の方が少しメリットが大きいと考えている。というのは、現在地周辺であれば、勤労青少年ホーム、勤労青少年ホーム体育館、市民プールの敷地を一体的に考えることができるからである。移転か、現在地周辺かを議論したうえで、但井委員ご指摘の目的や機能の議論に移りたいと思う。私は、なかなか移転というイメージが描きにくいのだが、西尾委員はどのようにお考えか。

西尾委員：市域が広がったことだし、長い目で考えれば、交通の便が良い移転の方がよい。たとえば、市立病院の近くの農地を転用して建設してはどうか。バスは通っているし、それほど離れていないから避難所としても使える。また、今のスタンドは角度がきつい。傾斜を緩やかにしてほしい。

田中委員：改築には賛成である。市民プールや勤労青少年ホーム体育館を解体することを前提とすれば、敷地は広くなり、駐車場も増やせる。また、国道53号線からの出入りが容易になるように工夫すれば、車での来館にも対応できる。そう考えれば、現在地周辺が望ましい。

渡邊委員：道路を整備すれば、交通アクセスは改善する。また、体育館の1階部分を駐車場にすれば、スペースを確保できる。現在地周辺が望ましい。

山田委員：大路川整備によって、土手沿いの道路が整備されることはないか。現状は、1台しか通れないが、広くなればアクセスが改善する。防災の点でも、現在地周辺に多機能な体育館ができるのが望ましい。

副委員長：避難所としての機能を考えると、美保地区周辺(現在地周辺)が望ましい。特に、隣接地に建設して、できるだけ利用停止期間を短くした方がよい。駅から歩いて来ることができるのは大きなメリット。子供たちが通うのに、毎回バスというわけにはいかないだろう。県民体育館の場合は、鳥大前駅から歩いてくる学生も多い。現在地周辺の敷地内で工夫したほうがよい。

委員長：今後は、若者だけではなく、中高齢者も利用するようになる。スポーツだけではなく、イベント等でも活用されることを考えれば街中にある方が利用率は上がるだろう。市民病院の周辺より、歩いて通えるという点で、現在地周辺の方が望ましいのではないか。

下石委員：現在地の方が実現性は高いだろう。用地取得が困難な場合も考えられる。

委員長：アクセス改善を要望の一つとして、現在地周辺で進めてはどうだろうか。

副委員長：道路整備を含めて、現在地周辺での改築を提案するのが望ましい。体育館の建物だけではなく、スポーツで健康増進といった街づくりの提案をしていきたい。

委員長：移転ではなくて、現在地周辺で改築することにしたい。その際、アクセスの改善も提言することとしたい。次に、現在地周辺でも、現在地と隣接地があるが、利用停止期間を短くするために、隣接地の方が望ましいと思われるがいかがだろう。

但井委員：美保球場も含めて一体的に整備するという可能性はあるのか。

事務局：市民体育館、勤労青少年ホーム、市民プールの敷地と、美保球場の用途、管理は全く別物であり、一体的整備は難しい。ただし、市有地であるのだから、一体的整備を提言されること自体は問題ない。

委員長：現状でも駐車場を共有しているし、一体的に考える必要があるかもしれない。

副委員長：隣接地というのは、勤労青少年ホーム体育館、勤労青少年ホーム、市民プール、市民体育館の敷地全部を指しているという認識でよいか。

事務局：現在、決定しているのは勤労青少年ホーム体育館が解体されるということで、その他の施設については廃止・存続等について決定したわけではない。委員会では自由な発想で議論をいただき、それを受けて市で決定するというスタンスである。

副委員長：(勤労青少年ホーム体育館、勤労青少年ホーム、市民プール、市民

体育館の敷地を)全体として活用していくのがよいと思う。

事務局：一体化は公共施設の基本方針にもうたわれているものである。

委員長：但井委員が述べた美保球場も一体化して考えるという意見も、委員会として提言可能ということによいか。

事務局：その通り。

委員長：官民連携についてご意見をいただきたい。

渡邊委員：公共施設の経営基本方針の会議に出席している。公共施設を1／3減らす必要がある。また、合併特例債は使えるのか。

事務局：公共施設の再配置基本計画で、市民体育館が必要ということになれば、市民体育館の改修・改築を行うことになる。改築の際に、複合化を進めていけば、施設の削減につながり、利便性も向上する。そう考えれば、改築が必ずしも施設削減に逆行するものではない。また、合併特例債については、可能性はゼロではない。実際に活用できるかどうかは、事業の進捗状況などともかかわってくる。活用できるのは平成31年度までである。

委員長：「PFI事業導入の手引き」2ページに平成17年3月までのPFIの利用状況が図示されているが、鳥取県は0件である。

但井委員：今の時代、民間の活力を使うのは当然である。しかし、専門家ではないので、どれが良いかを判断するのは正直なところ難しい。どういった機能を持たせたときにどれくらいの費用が必要か、資料に数字を出されているが、これが適正かどうかを判断する見識を持たない。技術的な部分についてはここでの議論にはなじまないと思われる。民間資金を使って財政負担を節約するという提案はよいのだが、どの手法が望ましいかまで踏み込むのは難しいのではないか。

委員長：近くにPFIを活用した施設があればまだイメージがわくのだが、鳥取県にはない。ただ、提案自体は検討の余地があり、勉強していかねばならない。体育施設は公設民営の流れである。健康産業は盛り上がりを見せており、倉吉市ではミズノが参入して維持管理をしている。鳥取の場合は、コカ・コーラウエストパークを鳥取県体育協会が、市民体育館等を鳥取市教育福祉振興会が管理している。民間活用の問題であり、指定管理者制度がいかなものかという県からの批判もある。雇用の問題なども絡んでくる。全国展開しているプロの方が良いのではという意見もある。一方で、地元の施設だから、地元の方が良いという意見もあるが。米子市のプールは、もともと県が出資したものだが、管理は米子市がしている。しかし、とても米子市では管理できないので、県に返すことになった。その時に、どこが指定管理を受けるかという時にイメージしたのが健康産業だった。たとえばアシックスは創業者が鳥取市出身である。そのよしみで協力してやっていけたらいい

のではと思った。

P F Iというのは、建設と維持管理は必ずしも一体ではない。両方のイメージを持って議論をしなければならない。

副委員長：鳥取市の人口は減る。税収も減る。先ほど渡邊委員のご指摘もあったが、鳥取市は施設の数で1／3減らす方向である。そうでなければ、維持管理ができない。このような状況で、新しいものに大きな予算をとるのはなかなか難しい。また、公共施設には、建設・維持管理ともに民間に任せられない部分もある。しかし、体育館については、もちろんもうけ主義に走らないよう歯止めが必要だが、たとえばアシックスのような大きな会社が、日本全体のバランスを考えて、鳥取市にはこのような施設があったらよいという提案をしてもらえたらよいと思う。お年寄りや子供、若い人も含めて多くの人々が利用できて、県外からも人が集まるような施設を作れたらよい。そのためには、市役所の公務員的な発想だけでは厳しい。もっと自由な発想が必要ではないか。「八王子市の政策実例報告」76ページにかなりいいことが書いてある。「市民の財産を利用させることに鑑み、公共性・公益性が担保できるように留意していく必要があるうえ、収益性の高い事業でなければならないので、活用できる事業は限られるが、コスト面からもリスク面からも公共施設整備に積極的に活用していくべきであろう」とある。こういうのが一つの方向ではないか。全部お任せするのはまずいだろう。きちんと公共性・公益性を担保する必要がある。建物は建ててもらって、運営もある程度は任せて、新しい感覚でやってもらう。しかし、市民が使いにくくなるようではいけない。このあたりは難しいと思う。八王子のような大きな市で大きな財産を持っていても運営は難しい時代だ。

下石委員：20年以上前だが、佐治に天文台を作った。当初は行政がすべてをやっており、大きな費用がかかっていた。コーヒーショップも直営だった。職員には言いにくかったが、民営化したところ、人件費が大きく削減された。民間に任せたほうが、市の負担が小さくなるだろう。民間活用は検討すべきである。

山田委員：資料に流山市の例があるが、他に類似例はあるのか。

事務局：流山市の手法は、財産経営課が企画した講演会で紹介されたものである。他にどのような手法があるか、多くを承知していないが、鳥取市として取り組めるかもしれないと考えている。他自治体も、P F I導入に多くの労力が必要なことで様々な取り組みを模索しているところである。

山田委員：合併特例債を活用するとしたら、平成31年度までに完成させなければならない。P F Iは時間的に導入が難しいのではないかと。より短期間の手法があるなら、検討していくべきである。

委員長：建設についても、その後の運営についてもできる限り民間の資金やノウハウを活用していく方向にしたい。ついては、そういった点について、もう少し情報が欲しい。

事務局：流山市からは講演で話を聞いた。八王子市からは聞いていない。掛川市は、費用を削減した結果、アリーナが狭くなり、コート之余白部分が狭く、壁が近いため思い切ったプレーができないと利用者から苦情が来ていると聞いた。和歌山の紀ノ川体育館は、アリーナの広さは現在の市民体育館とほぼ同じ。観客席は半分くらいで高さも抑えてある。しかし、床が上げてあり、むしろ今の市民体育館より広く感じた。サブアリーナもある。P F Iの体育館は訪問していない。流山市は出張してでも、詳細を聴取したい。この委員会としてどういった方向でまとめていくかに応じて、迅速に動いていきたい。合併特例債は、可能性はゼロではないと申し上げたが、必ず使えるわけでもない。もし結論を早く出した方が良くいすれば、合併特例債が使えなくなるからというよりは、市民体育館は耐震性が満たされていないことが理由と思われる。

副委員長：耐震が満たされていない以上、なるべく急いで方針を決めたほうが良い。流山市の手法のいいところを取り入れて進めていくべき。建設においても、その後の運営においても民間の力を活用して進めていくのが良い。

委員長：副委員長のご意見のとおり、P F I等、民間の資金・ノウハウを活用する形で進めていくことにしたい。次に、新しい体育館にどのような機能を持たせるかという議論に移りたい。現在の体育館は、布勢の県民体育館ができる前に、国体用に建設されたものである。そのため、スタンドも多く必要であった。建て替えるとなると、必ずしも同じ数の客席は必要ないかもしれないし、その代わりに但井委員がおっしゃったように、会議室やトレーニングルームなどその他の機能に重点を置くという考え方もある。

山田委員：スケートリンクを一緒に作ってはどうか。以前あったスケートリンクがなくなってから10年くらいたつ。国体競技、オリンピック競技であるにもかかわらず、県内に練習場所がない。ぜひとも建設してほしい。

委員長：スケートリンクについては、本名副委員長が委員長となったスケートリンク検討委員会が、建設してほしいという報告書を出している。その報告書では、スケートリンクの場所については特定していない。山田委員は、市民体育館と複合化して建設してはどうかという提案をされていると理解している。

山田委員：その通り。

渡邊委員：「八王子市の政策事例報告」81ページの③の点に注意する必要がある。提案を踏まえて内容を決定していくわけだから、図面などもないこと

が想定され、内容を詰めるのに時間がかかると考えられる。P F Iを導入するならば、どれくらいの期間が必要かをきちんと確認する必要がある。

委員長：渡邊委員から、P F Iを導入する際の必要な期間について改めて指摘があった。スケートリンクの場所について、副委員長はどう思われるか。

副委員長：スケートリンク検討委員会では場所については、利用しやすい場所という程度にしか特定していない。あまり市街地から離れたところだと使いにくいだろう。市民体育館と複合化させるのであれば、よいと思う。アイススケートは世界的なスポーツで、日本人がメダルを取りやすいスポーツでもある。子供たちに夢を与えることもでき、リッチランドがあった時代は、県外からの合宿も多かった。ぜひ整備していただきたい。国体競技で、唯一、県内に練習場がないのがアイススケートである。そのため、年々、点数が取れなくなっている。指導者も高齢化しており、今のうちでないと、なかなか厳しくなる。

委員長：体育協会はスケート連盟に対して、活動資金を援助している。高知大学のコーチに、毎週末、岡山大で指導をしてもらっている。予選会も、滋賀や茨城など県外でしなければならない。アイスホッケーに関しては、島根県で行った。指導者が高齢化しており、しかも、かつての選手は活動の場がないため流出してしまっている。この委員会としても、スケートリンク設置は一つの条件としてもいいと思っている。

但井委員：スケートリンクを市民体育館と複合化するのか、別の場所に建てるのかという二つの選択肢が考えられる。建設や維持管理、運営等の費用について比較したい。年間を通じて、氷を張りっぱなしということか。

山田委員：できたらそれが望ましい。

副委員長：スケートリンクというと、光熱費がかかるイメージがあるが、最近のものはそうでもない。青少年のことを考えると、年間を通じて使えるものの方が良い。

但井委員：スケートリンクを複合化した場合と、別々にした場合の費用が分からないと、結論は出ないだろう。

委員長：高齢者を冬に暖房が使えないようなところにいさせるわけにいかない。そうすると、エアコンが必要になる。どのような使い方をするかでいろいろ変わってくる。これからの鳥取市は高齢者の割合が増える。健康寿命を伸ばすことや、医療費の削減を踏まえた機能を付与するべきだ。県民体育館のトレーニングルームは、ずいぶん高齢者の方の利用が多い。ウォーキングやエアロバイクなど。介護施設の方の利用もある。冬になると、外で運動できない。

田中委員：スケートリンクを作ると、非常に大きなスペースが必要になるの



では。体育館や駐車場のスペースはあるのか。

山田委員：テレビで放映されるような大きな大会のリンクは、体育館のアリーナに氷を張っていることが多い。したがって、そのような規模のリンクを想定する必要はない。リンクは60m×30m くらいあればよいだろう。また、観客席もそんなに大規模なものはない。

但井委員：地下に造るという案もあるだろう。

副委員長：2階建てにすることも考えられる。

但井委員：協会の立場からすると、体育館は大きな大会が開催できるものが良い。観客席も必要である。収益にもつながる。イベントを行うことも考えれば、ある程度あった方がよい。私の感覚からすると、県民体育館は観客席が少ない。市民体育館は、傾斜はあるが、座席は多い。県民体育館はロールバックスタンドがあるので臨機応変に対応できる。普段市民が使うだけなら、そう座席は必要ない。市民体育祭では客席はいっぱいになっている。一概に客席を減らしてもいいとは言い難い。フロアは現状くらいの広さが欲しい。最近はないが、昔は市民体育館だけでは足りず、勤労青少年ホーム体育館も使うことがあった。最近の流れからすると、サブアリーナ的なものもあった方がよい。全国大会では練習会場も必要である。会議室も必要である。

西尾委員：スタンドの角度がきつく不便である。足が悪いと上まで上がるのが大変。エレベータをつけるなど、バリアフリーが必要。

委員長：市民体育館はサブアリーナがない代わりに、スタンドの周りでウォームアップできるようになっている。その機能はいらないかもしれない。

まとめに入りたい。現在地周辺(勤労青少年ホーム、勤労青少年ホーム体育館、市民プールの敷地も含む)で建て替えが望ましい。官民連携を進めていくべきだが、もう少し情報が欲しい。機能については、スケートリンクの設置や、スタンド、会議室、トレーニングルームなどを含んだ、多機能な体育館が望ましい。

事務局の方から、次回に向けて委員に検討しておいてほしい事項などはないか。

事務局：特になし。本日の意見を踏まえて、委員会のまとめの原案を作成し、委員のご意見をうかがいたい。また、本日、いただいた宿題を含め、第3回に向けた情報収集も行いたい。

委員長：官民連携については、事務局から提供された情報だけではなく、我々も独自に勉強していきたい。

4 その他

委員長：次回は3月に行う。具体的な日程は、事務局案を早めに示して、調整していただきたい。

5 閉会(11:00)